

第166回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づく交付書面非記載事項

事業報告

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要
- ・会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

東洋紡株式会社

上記の内容は、法令および定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様へ交付する書面に記載しておりません。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「決定・監督」と、「業務執行」を明確に分離することにより、経営の透明性、公正性を高めるため、執行役員制をとります。執行役員制については定款により明確に規定し、取締役会が執行役員による業務執行を監督する体制とするとともに、執行役員は法令および定款の定めを順守する義務を負うことを執行役員規則に明確に規定します。
- ・コンプライアンス担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務・コンプライアンス部がグループ全体にわたって法令順守を推進します。また、内部通報窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置します。
- ・「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を制定し、当社グループの役員および従業員に配付して法令および企業倫理の順守を周知徹底します。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制のもと、取締役会による迅速な意思決定、監督と執行役員による効率的な業務執行ができる体制とします。
- ・「決定・監督」は取締役会が担当し、会長が議長を務めます。また、取締役会の実効性向上を図るため、事務局に専任スタッフを置きます。
- ・「業務執行」では、社長が執行の長として、統括執行役員会議および執行役員会議の議長を務めます。統括執行役員会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行い、執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めます。
- ・社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、中長期の重要課題に関する方針、施策、目標を定め、また、それらの進捗を管理して取締役会に報告します。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役および執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の文書、情報管理規程に従い適切に保存および管理を行います。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・統括執行役員会議の下部機関として企画審議会、管理審議会を設置し、それぞれ重要な設備投資および新規事業案件、重要な投融資案件等をそれぞれ専門的な観点から審議することにより、経営に関するリスクを管理します。
- ・社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、重大リスクを選定し、また、その回避・低減策の進捗を管理します。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・事業運営については、グループ会社の事業内容に応じ当社の担当部門またはグループ管理総括部が進捗を管理します。
- ・ガバナンスについては、グループ管理総括部が担当部門およびスタッフ部門と連携し、リスクマネジメント体制の整備などを支援します。
- ・グループ会社の重要な意思決定事項については、取締役会規則、統括執行役員会議規則、関係会社管理規程等により、会社法に則って当社が関与できる範囲を明確にして業務の適正を確保します。
- ・コンプライアンスについては、当社がグループ全体にわたって法令順守を推進します。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、グループ会社を含めた内部統制の体制を整備し、その有効な運用および評価を行います。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを置き、監査役がその指揮命令権を保持します。また、当該スタッフに関する任命および解任、人事考課・一時金の業績評価等の人事運用については監査役会の同意を必要とし、賞罰規定の適用についても監査役会の意見を聞きます。

(2) 当社および子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社およびグループ会社は、監査役監査を定期的に受け、業務状況報告を行います。さらに、当社グループの役員および従業員は、当社監査役から報告を求められたとき、速やかにかつ適切に報告を行います。
- ・当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接相談・報告することができるよう専用のメールアドレスを設置します。
- ・当社監査役へ相談・報告をした者に対し、当該相談・報告をしたことを理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取扱いを行わない旨を周知徹底します。

(3) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役会または各監査役から監査の実施等のために、法律、会計等の専門家に助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でない認められる場合を除き、請求に応じて支払います。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・社内規程において、統括執行役員会議、執行役員会議等のグループ経営に関する重要会議に監査役が出席し意見を述べる旨を明確にするとともに、「サステナビリティ委員会」をはじめとする各委員会についても同様の規定を明記します。
- ・監査役は、主要なグループ会社を対象とするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、適切な内部統制構築に関する監査の充実を図ります。
- ・監査役は、内部監査部から内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制の評価状況の報告を受けるとともに情報交換を行います。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

- ・反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループ企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを掲げて取り組みます。

8. 運用状況の概要

当社は、上記の体制整備に関する基本方針に基づき、当事業年度において、以下の取り組みを行いました。

(1) 職務の執行の効率性および適正性に関する取り組み

- ・定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を5回開催し、法令および定款に規定された事項や経営上の重要事項の決定、業務執行状況の報告、中長期テーマの審議などを行いました。
- ・取締役会決議事項に該当しない事項については、重要性に応じて定めた詳細かつ具体的な付議・報告基準に従い、取締役会から委任を受けた統括執行役員会議による決議、または稟議による決裁を行いました。

- ・グループ会社の意思決定については、業務の効率性および適正性を確保するため、関係会社管理規程等に定められた重要事項について、取締役会または統括執行役員会議で審議を行いました。

(2) コンプライアンスの推進に関する取組み

- ・統括執行役員会議メンバーが委員となり、経営の観点からグループ全体のコンプライアンスを推進するコンプライアンス委員会と、そのもとに具体的取組みを検討、推進するコンプライアンス推進委員会を設置しています。当事業年度は、コンプライアンス委員会を2回、コンプライアンス推進委員会を4回開催し、「インテグリティ（誠実さ）を意識して行動しよう」をキャッチフレーズに教育、研修、予防措置の実効性向上に取り組みました。
- ・「東洋紡グループ企業行動憲章」および行動規範である「東洋紡グループ社員行動基準」を掲載したコンプライアンスマニュアルをグループ従業員に配付するとともに、職場にて読み合わせを実施するなど、ルールの周知徹底に努めました。
- ・経営からのメッセージの配信や当社全事業所およびグループ会社の管理者層を対象とした勉強会をはじめ、各種研修会（計62回）を実施するほか、法令違反等のトピックを掲載したケーススタディを毎月発行するなど、コンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・コンプライアンス徹底月間には、コンプライアンスアンケートを実施し、順守状況や推進活動に関する課題の把握に努めるとともに、改善に向けた対応を進めました。
- ・また、当社全事業所およびグループ会社のコンプライアンス担当者との意見交換会を実施し、グループ会社も含めた連携の強化に努めました。

(3) リスク管理に関する取組み

- ・重要な設備投資および新規事業案件、重要な投融資案件につき、企画審議会または管理審議会にて審議し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスク評価を行い、統括執行役員会議に答申しました。
- ・委員会体制を見直し、サステナビリティ委員会のもとにリスクマネジメント、気候変動・生物多様性、コンプライアンスの3つの委員会を置くこととしました。一方、その他の8委員会については、各主管部門において活動を展開することとしました。
- ・サステナビリティ委員会では、当社グループの各マテリアリティに基づき中長期的なサステナビリティ・テーマのリスクと機会について議論するなど、重要テーマの一元的な管理に向けた取組みを推進しています。
- ・リスクマネジメント委員会では、リスクを発生可能性と影響度から査定、重大リスクを選定しています。また、重大リスクごとに、その回避・軽減策を策定し、年度単位でPDCAを回す管理体制を整えています。当事業年度は、グループ会社との対話を進めることで、各社の現状把握を行い、当社の事業部門やスタッフ部門と共有し、当社グループの一体的な活動として推進しています。
- ・安全・防災については、犬山工場の火災事故発生以降、二度とこのような事故を発生させない会社にしていくため、グループ全体で危機感を共有し、「安全防災ロードマップ」のもと、安全文化の醸成と安全基盤の整備を基本に、次の取組みを実施しています。

一安全文化の醸成

安全文化の醸成をさらに深めるため、国内グループ会社を含む経営層がリーダーとしての役割を果たせるよう、外部講師によるワークショップを継続しています。また、安全文化レベルを把握するため、従業員の意識調査を実施しました。この調査結果から抽出された課題を各拠点での安全活動に反映させていきます。

ー安全基盤の整備

安全・防災に関する知識および意識の向上を図るため、各拠点で防災研修所の設置を進めており、敦賀事業所、岩国事業所に続き、当事業年度は犬山工場で完成しました。従業員をはじめ、協力会社等への活用を展開しています。また、労働安全衛生マネジメントシステムの構築としてISO45001の認証取得を推進しています。当事業年度は敦賀事業所が認証を取得し、宇都宮工場、岩国事業所と合わせて3拠点で運用を開始しました。

- ・品質については、「基準順守継続で信頼回復」を活動方針として掲げ、当社グループ一丸となり品質不正を発生させない体制・活動の定着を進めるとともに、『順理則裕』の原点に立ち返り、お客様視点で安全・安心を最優先にしたモノづくりの確立を推進しています。主な取組みは次のとおりです。

ー毎年11月の品質月間に活動の重点を置き、経営層からの品質メッセージ発信やPL/QAセミナー開催、各職場における振返りによる品質意識の醸成

ー各事業部の年度毎の取組みに対する品質保証本部長レビューの実施と中間レビュー（期中フォロー）

ー当社グループ全体を対象とした社内記名式の品質不正調査と調査結果の解析による改善の推進

ー品質不正防止に関する意識教育とグループ討議による自分ごと化の推進

ー品質に関するD I（データインテグリティ）の一環として手入力不要の自動システム導入を推進

ーPL/QAアセスメント対象拡大（研究所、グループ会社、海外拠点を含む）によるモニタリング機能の強化

ー化学物質管理に関する法規制の最新情報入手と社内周知、対象物質を取り扱う事業部に対する法規制順守の徹底指導

(4) 監査役の監査体制に関する取組み

- ・監査役スタッフを2名置き、監査役の職務を補助しました。
- ・当社事業部門、スタッフ部門やグループ会社は、監査役に業務状況報告を行ったほか、「2025中期経営計画の推進状況」、「リスクマネジメントへの取組み状況」、「グループガバナンスへの取組み状況」に関して監査役監査を受けました。
- ・監査役は、当社規定に基づき、法令に定められた会議のほか、重要な会議、委員会に出席し、情報収集するとともに、独立した客観的な立場で意見を述べました。
- ・グループ監査役連絡会は定期的に開催され、各グループ会社の重点課題と取組状況に関する報告、情報交換などにより、当社グループの監査体制の充実が図られました。
- ・内部監査部は、監査結果の共有を目的とした報告を行うとともに、必要に応じて情報交換および意見交換を行い、連携を強化しました。
- ・三様監査ミーティングを定期的に開催し、監査役、会計監査人、内部監査部それぞれの状況報告と情報交換を行い、各監査の実効性・効率性向上と監査環境の整備に努めました。

会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、大量買付行為の中には、会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙うものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも存すると考えられます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は適切ではなく、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者が適切であると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 中期経営計画の推進等による企業価値の向上への取組み

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。その長い歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「バイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、中期経営計画を着実に実行し、事業の維持・拡大を図っています。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化等による企業価値の向上への取組み

当社は、企業理念『順理則裕』のもと、自社のステージに応じた適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中期経営計画をはじめとするさまざまな施策への取組みを通じて、社会的な課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高めていきます。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量買付行為が行われる場合、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じていきます。

4. 上記2、3の具体的な取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記2の具体的な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させるための中長期的な経営戦略に基づくものであり、上記1の基本方針に沿うものです。

また、上記3の具体的な取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、その是非を株主の皆様が適切に判断するための措置を講じることによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させるためのものであり、上記1の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	51,730	32,402	70,490	△781	153,840
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,533		△3,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,455		2,455
土地再評価差額金の取崩			904		904
自己株式の取得				△321	△321
自己株式の処分		△4		95	92
連結子会社の増資による持分の増減		790			790
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	786	△174	△225	386
当 期 末 残 高	51,730	33,187	70,315	△1,006	154,227

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,434	67	41,435	△4,556	△4,632	35,748	31,834	221,422
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△3,533
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,455
土地再評価差額金の取崩								904
自己株式の取得								△321
自己株式の処分								92
連結子会社の増資による持分の増減								790
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,633	△68	△832	4,008	5,583	7,058	1,220	8,278
連結会計年度中の変動額合計	△1,633	△68	△832	4,008	5,583	7,058	1,220	8,665
当 期 末 残 高	1,801	△1	40,603	△548	951	42,806	33,054	230,087

連結注記表
第166期（2024年3月期）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 52社
主要な連結子会社の名称 東洋紡エムシー(株)
東洋紡S T C(株)
東洋紡せんい(株)
東洋紡エンジニアリング(株)
東洋紡不動産(株)
御幸毛織(株)
東洋クロス(株)

当連結会計年度より、TOYOBO MC (SHANGHAI) CO., LTD. は新規設立したため、連結の範囲に含めています。(株)東洋紡システムクリエートは当社と合併したため、連結の範囲から除外しています。また、TOYOBO MEXICO, S. A. DE C. V. はTOYOBO MC MEXICO, S. A. DE C. V. に商号変更しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社の名称 東邦化工(株)
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 5社
主要な会社の名称 豊科フィルム(株)
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（東邦化工(株)他）および関連会社（Kureha(Thailand)Co.,Ltd. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法適用の範囲から除外しています。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社であり、決算日は12月31日です。
連結計算書類の作成にあたり、上記2社については、当該事業年度に係る当該会社の計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）を採用しています。

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末時点の見積額を計上しています。

環境対策引当金…………… 法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維・商事、不動産、その他の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

また、環境・機能材、その他のセグメントの収益には建物・機械等の設計・施工の請負が含まれ、これらは履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっています。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針…………… デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、企業年金基金制度において、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過する場合は、退職給付に係る資産として計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で償却を行っています。

(9) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しています。

会計上の見積りに関する注記

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

有形固定資産	281,475百万円
退職給付に係る資産	3,196百万円
退職給付に係る負債	15,901百万円
繰延税金資産	21,400百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産について、管理会計上の区分でグルーピングを行った各資産グループについて、当連結会計年度において減損の兆候がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額との比較により減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

将来キャッシュ・フローは事業計画に基づき見積もっていますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により見積り等の不確実性が増大し、事後的な結果との間に乖離が発生する可能性があります。

当社の包装用フィルム事業については、割引前将来キャッシュ・フローが休止予定資産を除いた有形固定資産の帳簿価額15,163百万円を上回っているため減損損失の測定は不要と判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いられた将来の事業計画には将来の需要回復および新機台の立上げに関する費用の見積りが含まれており、当該見積りおよびその仮定が変化した場合は、この評価に不利な影響を及ぼし、減損損失の認識の要否の判定

および減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付に係る資産および負債

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しています。年金資産および退職給付債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待運用収益率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しています。

当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢によりこれら見積り等の不確実性が増大し、事後的な結果との間に乖離が発生する可能性があります。

(3) 繰延税金資産

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなり、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しています。

将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎としています。課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	447,077百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している有形固定資産	193百万円
担保に供している現金及び預金	2百万円
担保付の流動負債のその他	106百万円
3. 偶発債務	
保証債務	7,375百万円

4. 契約負債

契約負債については、流動負債のその他に計上しております。契約負債の金額は、「収益認識に関する注記 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しています。

5. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社および連結子会社2社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金のうち、当社の持分相当額を純資産の部に計上し、再評価差額に係る税効果相当額は負債の部に計上しています。

(1) 当社および連結子会社1社

再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方式により算出
再評価を行った年月日…………… 2002年（平成14年）3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
… 29,851百万円

(2) 連結子会社1社

再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方式により算出
再評価を行った年月日…………… 2000年（平成12年）3月31日
当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

6. 連結会計年度末日満期手形および確定期日現金決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

受取手形及び売掛金	5,018百万円
電子記録債権	1,129百万円
支払手形及び買掛金	5,404百万円
電子記録債務	916百万円
流動負債のその他	974百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 減損損失

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（799百万円）として特別損失に計上しています。

場所	用途	主な種類
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC. (米国アラバマ州)	事業用資産 (エアバッグ用基布製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
ゼノマックスジャパン(株) 本社工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (フィルム生産設備)	機械装置及び運搬具
東洋紡(株) 犬山工場 他 (愛知県犬山市 他)	休止予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	116百万円
機械装置及び運搬具	580百万円
建設仮勘定	53百万円
その他	50百万円
合計	799百万円

当該資産グループの回収可能価額は、第三者による鑑定評価に基づく正味売却価額等を使用しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 89,048,792株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,533	40	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,524	利 益 余 金	40	2024年3月31日	2024年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、元本回収の安全性および十分な流動性を確保した上で短期の金融商品に限定して実施しています。また資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しています。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスクのヘッジを目的として実需の範囲内に限定して利用し、レバレッジ効果の大きい取引や投機目的の取引を行わない方針です。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規定に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達です。借入金の一部は、金利変動リスクを回避するために、個別契約ごとに金利スワップを主としたデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、デリバティブ取引は当社グループの規定に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額7,457百万円）は、「その他有価証券」には含めていません。持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額548百万円）については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしていません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,067	3,067	—
資産計	3,067	3,067	—
(2) 社債	75,000	74,664	△336
(3) 長期借入金	98,706	98,340	△365
負債計	173,706	173,004	△702
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	61	61	—
デリバティブ取引計	(55)	(55)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,067	—	—	3,067
資産計	3,067	—	—	3,067
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△55	—	△55
デリバティブ取引計	—	△55	—	△55

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	74,664	—	74,664
長期借入金	—	98,340	—	98,340
負債計	—	173,004	—	173,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

其他有価証券の株式は取引所の価格によって時価を評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約は、先物為替相場等の市場参加者に対して一般に公開されている市場データを基礎とした観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により時価を評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
29,598	36,845

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額ですが、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっています。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

(注3) 「連結貸借対照表に関する注記 5. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は2,692百万円です。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	フィルム	ライフサイエンス	環境・機能材	機能繊維・商事	不動産	その他	
日本	115,192	16,863	58,354	47,630	678	7,115	245,832
中国	15,544	3,708	18,947	9,025	—	38	47,261
東南アジア	23,034	1,587	15,560	21,658	—	179	62,018
その他の地域	2,762	12,406	22,465	17,353	—	776	55,762
顧客との契約から生じる収益	156,531	34,564	115,327	95,665	678	8,108	410,873
その他の収益	—	—	—	—	3,392	—	3,392
外部顧客への売上高	156,531	34,564	115,327	95,665	4,070	8,108	414,265

(注1) 当連結会計年度より、当社グループでは各事業を「収益性」と「成長性」に応じて評価・層別しながら、フィルム、ライフサイエンスおよび環境を特に注力する事業分野として位置付け、各々の位置付けに応じた事業運営を行うため、当社グループの組織体制を変更しました。これに合わせて報告セグメントの区分を見直し、従来の「フィルム・機能マテリアル」、「モビリティ」、「生活・環境」を、「フィルム」、「環境・機能材」、「機能繊維・商事」へ変更しています。

(注2) その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

(注3) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期首) (2023年4月1日時点)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	100,722	102,664
契約資産	407	140
契約負債	1,469	1,556

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要な金額はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,236円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円87銭 |

重要な後発事象に関する注記

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

- | | |
|----------|--|
| (1) 発行総額 | 20,000百万円以下
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。 |
| (2) 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 利率 | 社債と同年限の日本国債流通利回り+1.5%以下 |
| (4) 払込期日 | 2024年4月26日から2025年3月31日まで
ただし、本期間中に募集がなされた場合は、払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。 |
| (5) 償還期限 | 3年以上10年以内 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還
ただし、買入消却条項を付すことができる。 |
| (7) 資金使途 | 借入金返済資金、社債償還資金、有価証券の取得資金(M&Aによる株式取得資金を含む)、運転資金および設備資金 |
| (8) 特約条項 | 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。 |
| (9) その他 | 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務部統括役員に一任することとする。 |

その他の注記

(東洋紡エムシー株式会社との機能素材に係る事業の会社分割)

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2022年9月5日に完全子会社として設立した東洋紡エムシー株式会社(以下「TMC社」)に対して、吸収分割(以下「本分割」)により当社の機能素材に係る事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2023年4月1日付で本分割を実施しました。なお、本分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに行っています。

本分割の概要は次のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称	国内外の機能素材の開発、製造および販売に関する事業
事業の内容	重合開発営業に関する事業、パイロン・ハードレンに関する事業、光機能材料に関する事業、ファインケミカルに関する事業、エンジニアリングプラスチックに関する事業、アクア膜に関する事業、環境ソリューション装置に関する事業、AC製品に関する事業、AC材料に関する事業、スパンボンドに関する事業、生活資材に関する事業、スーパー繊維に関する事業ならびに当該事業に附帯関連する事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、TMC社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(4) 結合後企業の名称

東洋紡エムシー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

①本分割の目的

当社は、三菱商事株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：中西勝也、以下「三菱商事」）との間において、当社の機能素材の事業競争力を高め、グローバルにソリューションを提供し続けることをめざす新たな合弁会社の設立に向けて、TMC社を設立したうえで本分割を行い、三菱商事がTMC社へ出資すること（以下「本出資」）に関する契約を締結し、本分割および本出資の実行に向けて検討を継続してまいりました。本分割は、当社と三菱商事との株主間契約締結および合弁事業開始に向けた手続きの一環として実施しました。

②本出資の概要

本分割後、TMC社の持ち株比率は、本出資に係る三菱商事への第三者割当増資により、当社が51%、三菱商事が49%となりました。本出資の概要は以下のとおりです。

①払込期日	2023年4月1日
②発行済株式数	普通株式49,000株
③発行価額	1株につき金30,000,000,000円を49,000株で除した額
④調達資金の額	30,000,000,000円
⑤募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。 三菱商事 49,000株

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

本出資に係るTMC社の第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
790百万円

(株式会社東洋紡システムクリエートとの合併)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東洋紡システムクリエート（以下「TISC社」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項、TISC社については会社法第784条第1項に基づき、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行っています。

本合併の概要は次のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社東洋紡システムクリエート
事業の内容	システムコンサルティング、システム開発・運用・保守、ERPソリューション（GRANDIT、OracleEBS、その他）、ネットワークソリューション

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、TISC社を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

東洋紡株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

①本合併の目的

事業活動においてデジタル技術の重要性は年々高まり不可欠なものとなっています。この状況下で東洋紡グループのITリソースを一本化し、デジタル技術の発展・普及に伴う事業環境変化に迅速に対応できる体制を構築し、社業の変革と成長に資するものとするを目的に、今般、TISC社を吸収合併することとしました。

②本合併に係る割当て内容

本合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

③結合当事企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績（2023年3月期）

資産	2,568百万円
負債	1,969百万円
純資産	599百万円
売上高	4,864百万円
当期純損失（△）	△11百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	51,730	19,224	13,301	32,525	27,352	△781	110,827
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△3,533		△3,533
当 期 純 利 益					37		37
自 己 株 式 の 取 得						△321	△321
自 己 株 式 の 処 分			△4	△4		95	92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△4	△4	△3,496	△225	△3,725
当 期 末 残 高	51,730	19,224	13,297	32,521	23,856	△1,006	107,101

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	672	67	38,508	39,246	150,073
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,533
当 期 純 利 益					37
自 己 株 式 の 取 得					△321
自 己 株 式 の 処 分					92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△87	△42		△129	△129
当 期 変 動 額 合 計	△87	△42	—	△129	△3,854
当 期 末 残 高	585	25	38,508	39,118	146,219

個別注記表
第166期（2024年3月期）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）を採用しています。

子会社及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

（イ）市場価格のない株式等以外

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

（ロ）市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

ただし、当社の企業年金基金制度においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、「前払年金費用」として計上しています。

環境対策引当金…………… 法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

債務保証損失引当金…………… 子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社ではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維・商事、不動産、その他の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

5. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針…………… デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

7. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、翌事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しています。

会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

有形固定資産	218,383百万円
繰延税金資産	11,075百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同一です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 259,571百万円

2. 担保に供している資産

現金及び預金 2百万円 (木管保証金保全協会の担保)

3. 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額

(関係会社)

東洋紡エムシー(株)	4,590百万円
Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,850
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE Co., LTD.	2,035
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,713
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,341
Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbH	1,012
キャストフィルムジャパン(株)	800
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	617
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	333
ゼノマックスジャパン(株)	46
計	16,336

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	40,925百万円	短期金銭債務	45,211百万円
長期金銭債権	10,920百万円	長期金銭債務	283百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日……………2002年(平成14年)3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
… 27,090百万円

6. 事業年度末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当事業年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

受取手形	303百万円	買掛金	4,150百万円
売掛金	4,848百万円	電子記録債務	868百万円
電子記録債権	233百万円	未払金	1,878百万円
		流動負債のその他	277百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	52,992百万円
仕入高	32,729百万円
営業取引以外の取引高	13,083百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末自己株式数	普通株式	949,992株
-------------	------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	1,013百万円
棚卸資産評価減	942
退職給付引当金	4,088
貸倒引当金	912
減損損失	2,313
投資有価証券評価減	4,434
資産除去債務	261
分離先企業の株式	2,814
繰越欠損金	3,566
その他	942
繰延税金資産小計	21,284
評価性引当額	△7,202
繰延税金資産合計	14,082

(繰延税金負債)

適格事後設立	△2,269百万円
その他有価証券評価差額金	△261
その他	△477
繰延税金負債合計	△3,007
繰延税金資産の純額	11,075

上記の他、再評価に係る繰延税金負債18,140百万円を固定負債に計上しています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東洋紡STC(株)	直接 100%	当社が各種製品を販売 当社に資金を預入 役員の兼任等…有	製品を販売 (注1)	39,678	売掛金	9,398
				資金の預り (注2)	9,760 (注3)	預り金	11,806
				利息の支払	14	—	—
子会社	御幸毛織(株)	直接 100%	当社に資金を預入 役員の兼任等…有	資金の預り (注2)	10,663 (注3)	預り金	7,039
				利息の支払	16	—	—
子会社	東洋紡せんい(株)	直接 100%	当社が資金を貸付 役員の兼任等…有	資金の貸付 (注4)	7,536 (注3)	短期貸付金	8,376
				利息の受取	29	—	—
子会社	東洋紡エムシー(株)	直接 51%	当社が調達業務に係る支払を代行 役員の兼任等…有	調達業務に係る支払代行等 (注5)	47,585	立替金	6,548
子会社	TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD.	直接 100%	当社が資金を貸付 役員の兼任等…有	資金の貸付 (注4)	1,107	長期貸付金	5,408
				利息の受取	132	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、製品を市場価格を勘案の上決定した価格により販売しています。

(注2) 資金の預りについては市場金利を勘案して決定しています。

(注3) 資金の貸付および預りについてはCMS（キャッシュマネジメントシステム）による取引金額が含まれており、取引金額は期中の平均残高を記載しています。

(注4) 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

(注5) 調達業務に係る支払代行は、実際発生額を精算したものであります。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,659円72銭
- 1株当たり当期純利益 0円42銭

重要な後発事象に関する注記

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。詳細については、連結注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照下さい。

その他の注記

(東洋紡エムシー株式会社との機能素材に係る事業の会社分割)

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2022年9月5日に完全子会社として設立した東洋紡エムシー株式会社に対して、吸収分割（以下「本分割」）により当社の機能素材に係る事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2023年4月1日付で本分割を実施しました。詳細については、連結注記表のその他の注記をご参照下さい。

(株式会社東洋紡システムクリエートとの合併)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東洋紡システムクリエートを吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。詳細については、連結注記表のその他の注記をご参照下さい。